屋敷帳
下

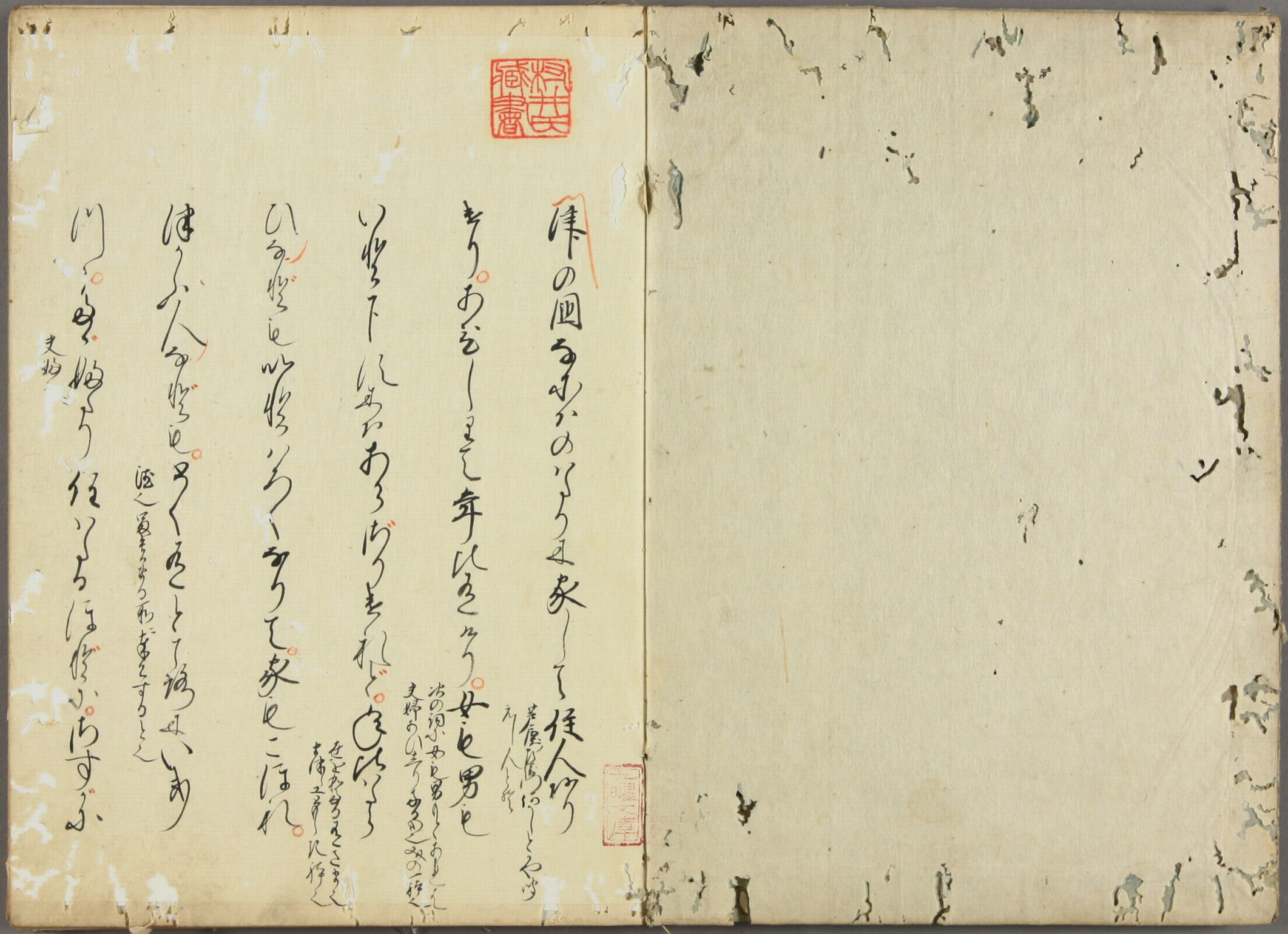

内閣文庫

律の図
[illegible]
[illegible]
[illegible]

を捨てゆく人を留めがたく思はれ
（女房たちなどの）
もすがらいとまめやかにうちまもりて
（夜通しじっと見つめて）
まどろむ物もなし云ふかひなきものから
（言ってもしかたのないことだが）
（文脈一所に定まりがたし）
てかくばかりの思ひにいまは
（イ本）
限りなくと見すてゝ
（女を捨てゝ行くこと）
まゝ
（女の心）
なほ
（男の心）
女の心
（男の心我が作りてもかくしてもそなたさま）
丸をうちまもりて
（男の心）
あのれ
（男の心）
高もとくもとも泡なん女者かくまうる
ほゝゑまるゝくもあるなんいかくも
（女の心）
（男の心）
さ京のぼりてこゝ
（京へ出でもせずして）
（女の言）
しさ泡のあるもなるがとれとも
（男の心）
（男の心）
（男の心）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

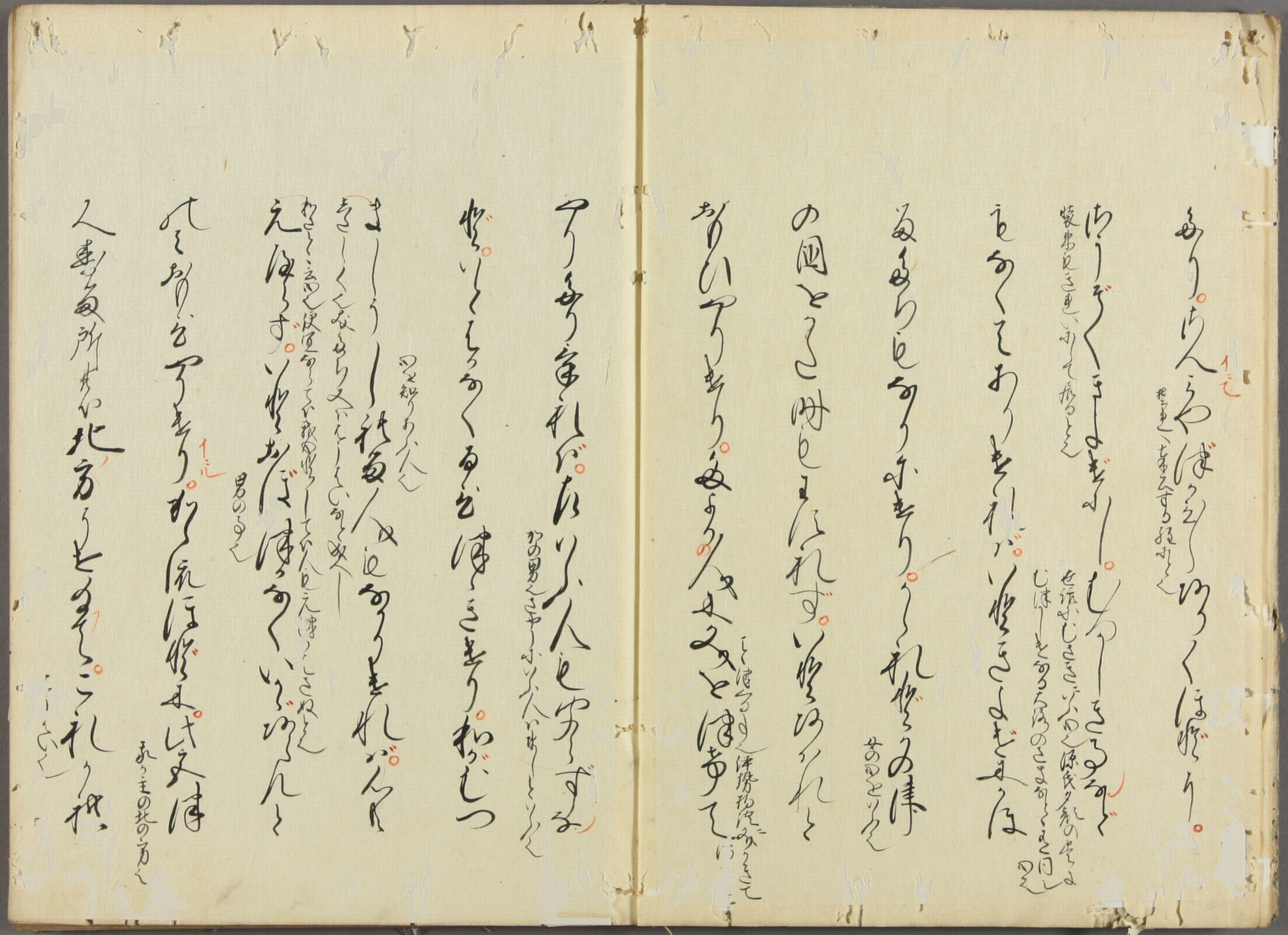

[illegible]人とり[illegible]

中道。[illegible]

先[illegible]

[illegible]

[illegible]

雑俳之部の れ 桜の花 前の七部の間く 新俳のうく 拾遺集 源氏 ……

男見作見小西人とうく

一作ようくうる

みくいもれ越くこ

そうるく

おの れ 花 ようる人 いでもう

童子うく

強力男

高い丈 高ふう 高ふうく人 て 海

りきうく

高ふう 附 こ の ふうりうる

比わ名

尺半 ことそく

ふんあう 花 こ い ま す こ て 作 れ く

車のすく

ゆれ 花 い 海 こ の ふう ふう

家のはりいふう とうふ 海 見 の 人 色

しーあすうあく 家く 子 先の男く

ゆ い 海 う 人 い 家 人 ふう の ふ

女の子く

ふう ふ ふ ふ 人 ふ 梅 ふ ふ 人 ふ ふ 梅 ふ 桜

男と見のしーもく 桜作く云

れ ば ふ 海 ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ

ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ

ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ ふ

先一あけうまて 長小 人 ふ ふ

（大ふいぼちいかん）（元四の文句）

（じゝ）（徒士）（西と）

（いかきやうと）（ほうこう）

（ちゝ）（父）

（じゝ）（男）

（女の車の人）（とりてゆく）

（じゝ）（男）（ふいなる）（なる）

（芦賀男）

（じゝ）（男）

（やうさうさうさう）

（女の四）

（ふんかさう）

（親の方に下人）（ぶいぼちとう）

（上ないとうか）

（男の人の四位用）

（女の子）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

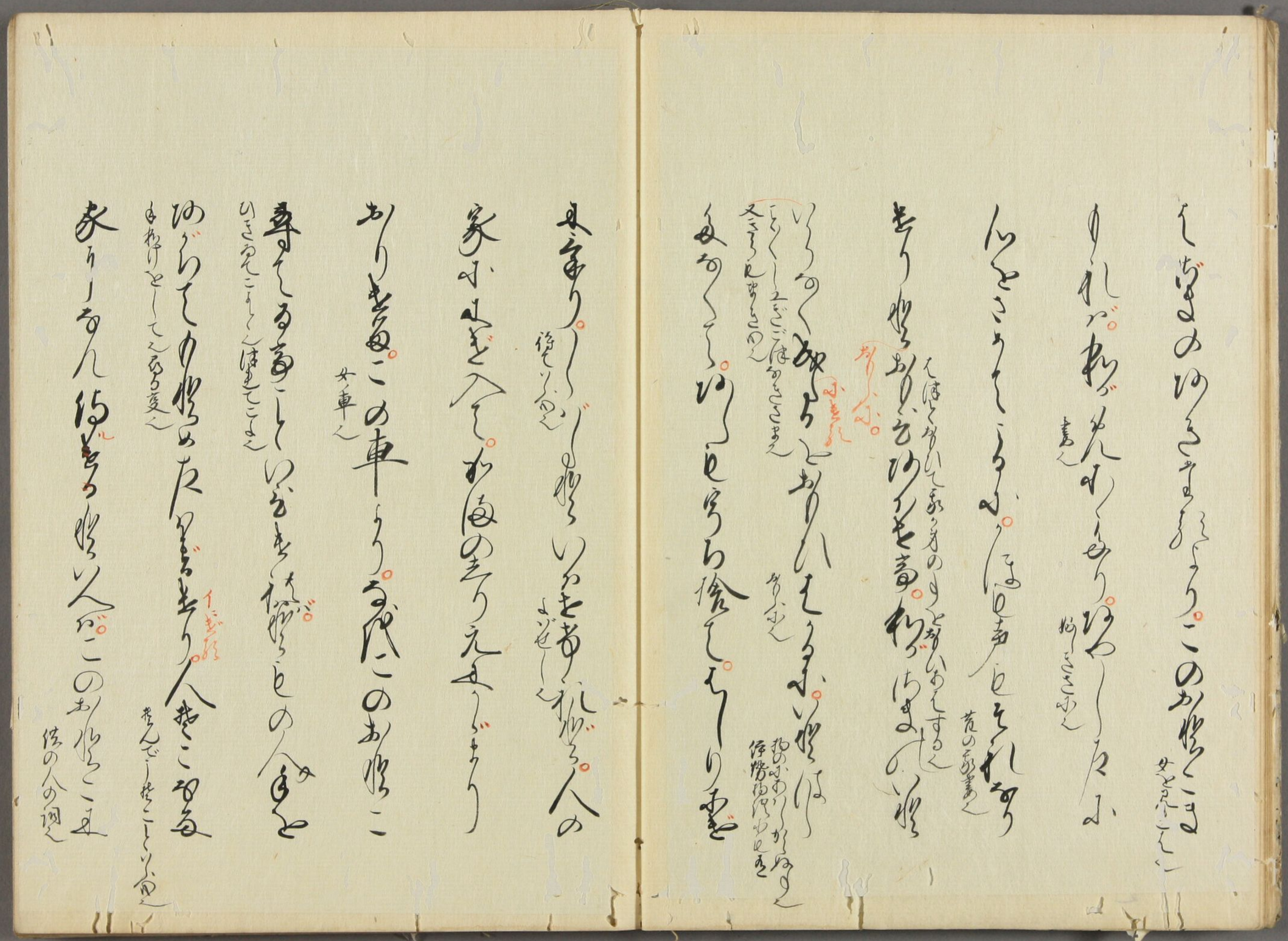

くるとて、ものいふ女房、なかのう
えの女の大夫、小ぜりせて、ものいふ
ち、ものを、紛べきあり、
なかばのしく、ものいふ、ちりこぼ、すすかなるすとて、
ものもいはすすれ。おとこ、
ふ、附の頃、とこ、ひて、物をくそ、
佐の人の云へ　かの男へ
捨遣へ
君のくそ、ひ、
その、花のうへ、ものさしかけ、いとく、雨降の間、
いかでなかりけ、ひ、

物、こ、れ、車、
ば、
佐人の
ものもいはで、
ものさしかけ、
とるひ、を、佐、ひ、
佐人の
ものもいはで、
ものさしかけ、
ものもいはで、
ものさしかけ、
ものもいはで、
ものさしかけ、

判者曰。扨なんとうきもの。めらまいぐ
なりまんしらじ

後人彼男の為に弱冠して後しく[illegible]
ひのうちじ作りてしてあ人の[illegible]
者なりまして[illegible]
分のいまかんめめ作て[illegible]
なりかいゆるかすとうるまる
南の後りき[illegible]
やまとしの女の[illegible]

蓮

やまとの国の博[illegible]のこほりの住
[illegible]こ[illegible]りて女ほうこらいまそう

次の段に女今の先に[illegible]
[illegible]

[illegible]りて[illegible]すむこの女
[illegible]れば男[illegible]

[illegible]先[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

おもきせをもり。くるまぎうしまち

一ゑのおもて。ゑ。面をまもれば。女いはく

賜りるゑの間しゆ。おかゆ。さの女のうち（まもり）

ちぎりてあるそ。くるほうかちぎちう

おくるあるの又男の袋まもりとそえまた

おもひ孫をおもひ尼ぜ。ゆまぢ。ゆ

女のさま

ゆ。孫をおもひ。

男の詞

女の詞

孫をもく。い。ゆ。ゆ。ゆ

海士乙女のあうさまうらいきげりをぼしてかこちすまへ

男のすまひをけづる

なぎさ風高ぬ先ぬれば人まつ海士の

女の月とあうしるべ

山ほとゝぎすいとゝ清ふ人の中人なりとも

牛津ふ女のまへなりとも

いはうて清ふ人のあらうえん

或況こ

盗人の立田の山入なまう

なりさしの名わきまえ

又盗人とまうすことをすい

後漢黄巾賊張角が

餘黨西河白浪谷こ

凡吹ぐ山しら浪龍田

盗人

序分こ立田といえん

いえんえ凡なりとこ

君が心ひとつこそ

盗人のとゝ山とかとこのりつさとなげ立ひんとるは況爲角こ

かゝる人体こ体こ体こ

性来すうれとなす

こきろ河の人白浪

賊とゝいきろん

吹こもきもれば

永変こ

なりぬ立いとうなりぬこの今の月

後のめこ

家い立田山こて

清勝物語ものかしらの四くのなすの星こあり

しれものいとのなとゝなすけくのなり

こて立田山

こて立田山

こて立田山

なりきれしば女うらのこと

物語

清人こ拾遺ものい殿盤とひきせて金鍋とゝせること清ものい食物を入へ

原源和名集こ金碗と和名ものかなまり

なんすんなりきの

なりいふ

（角のほうをえすこと）

（絵つく）

（まとへあるく）

（いろしかんりのわらはなど）

（男はまたまたうるはしくねとこん）

（はるばるとしるる）

（西ハかのはのうのりと）

（ほうてはのめのりと）

（ぐりねずりとこん）

（ほうてはのめのりとかいるとものの）

（ここはほうてはてくいるく）

（ものの女うるうるもりさいとうかくふるさのさし）

（をしよはけてうわちのかはさしてかりいやるく）

（かとらの女のりく）

（はるしの品絵こんとこのるるさはるくこのる）

元明　元正　聖武
孝謙　廢帝
稱德　光仁
右和邦の於

昔の見ぬ世の人の恋しさは
後々多し尺文武天皇ト云く奈良ノ帝七代
張方和

人さだめ上人の見しかたぐ
家女ノ詠

伊勢物語に
昔の伝聞した女の
男ありけり見かりし
年ごろ
あるべきものとかしも
人のかりけるさすら
のりけるとかいふ

刑部卿の宮の御子にて、
[illegible]
[illegible]
（門の内の人）
[illegible]
（帝）
（夏の夜の夢）
[illegible]
（[illegible]）
[illegible]
（禁秘抄に院候家女房）
[illegible]
（[illegible]）
[illegible]
（[illegible]）

[illegible]
[illegible]
（[illegible]）
[illegible]
[illegible]
（[illegible]）
[illegible]
（[illegible]）
[illegible]
（門の内の人）
[illegible]
（竹幸の夏）
[illegible]

人丸　俗性不和墓ハ
和歌浦の[illegible]
[illegible]
[illegible]
武次[illegible]
神と[illegible]
[illegible]

[illegible]

拾遺ニ

[illegible]

吾妹子と手女の[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

御門

[illegible]

[illegible]

[illegible]

そこ[illegible]て
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

男の[illegible]

[illegible]

[illegible]

養育し

[illegible]

過分に円金人と手作に為れ

[illegible]

いそぐ凡そこのじはあるとて[illegible]

円金人の凡そ

[illegible]

百の変[illegible]

[illegible]

[illegible]

と使りてこのめとすへて星かほ
女とかさしく
ねのぶりのりくさを川くらをて
食物やくく
月をへてあるきり氏男いねれぶりめぐる
星ゝもかましく　女一人く
はくりをのまくらそ山中まるくれぶりそ
はしをくいそ
まくりあるくりまりあるくり
ゆくくりを見まをりを氏男ねのくりめかをを
食物やくく

おもかをこ世にこのりまれぶ待ねをて立
女のさまく
ゆをを山の井かいまくりをを見れぶねをを
しくをちかをいををすををくくりまくり
じくををかしけのす　あくしも
ゆかをりかをりをまれぶほをくくを
後ん物をすををくくをまくをををををくく
舞屋をををををををををををを
山の井をを見くすく
れしぶいををををををををををををを
ねがをらし山をを住をかくくををく
ねをのををく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かのごとくいかりくるひ給ふ故に有

こ（男の書く文字の書き）の先（前よりやうくまとりけて）いかりくるひ給ふを変ずる

為（かじのすく）式者しかりくるひ給ふめるいとまもなし

と（男）仰せられ給ふ男申しけるは（かじの男又かじの内のと也）

人の内のくるひ給ふを変と申さるを

れば（男）しかのごとくあれば（今は男と者こゝかねてと）

式者のいかりくるひ給ふをいかりくるせ給ふと云ふ物なれば

変ずるこのおとゝ（男）の先（前）の如くなれば

刺（こゝかねてうつ物）このかぢ（男）いかりくるひ物を

あてゝ（和快かりてこしつゝ之）これと（男）このよる所をゝ

て今まで（男）しかねて変ずるかぢ（男）よ

在ねとゝ（男）申さるゝ（とゝかねてかりて）

風まより捨の（男）ものとゝ申さるを先生れば

男のの

月のかげ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

この山のうへより。月をいはうぎりなく
山のうへなど
あうと言ひながらも。先を祈る作
あさましうあり
男と
よい見物うち捨ずして。先をもれぬ。
い物見もの
くうとうまうまうまう
あるこうあるのに。ぢうぢうなる
月いはうぎりなく月をぬすみてうたうとて
あるとすてやみて自身とうて

[illegible]
[illegible]
[illegible]

百首

大舟よりうらをぬきうつ
ものうつとうたをよむて後の月
人男

舟の後と書へき

舟の方へ

舟の方へ

大和の風ハ男女ともに
なく思ふてすとうらをいふ

きん。女こそ元そ。げう。鬼と思ふず。元
天井小女と云へり
家小。そこそこ。うんと。ぎと。すこ。
女の家のそこの様子
わ。ぐこそ。ぐ。ぐ。ぐ

書下家のかくれあるじ〜高くまし〜時のすく〜今のそれとかけて

今てはなそれ声をのこさ者

はなれしかぐらのくらぐ〜元

今の世をいきて高きものとなん往くら

はなれとらしあるこの御ぐしとまるなん。

西三条右大臣良相公之後春冊

近院右大臣能有卜云文法源氏

はなれの内侍はいとまゆ〜しう。

はなれとらしあるこの御ぐしとまるなん。

はなれの内侍のすけ立〜

内侍はなちゆかしとくく〜まる

はなれはそれ世代はなんあるをさをあ

衣く高砂

あはれ〜

はなれとおなく津うしまれ

うあう内侍のかん

はなれの高れ

長恨歌の絵く書きて長恨歌の絵

こそ人なりしは代

内侍のこと名をいはやりし

はなれの内わとそもさ世代

はなれ世代はくく見のそもちを

いかに〜はなれ〜見しまこのかりん

はなれ津うしまるなさ

元稹のわとこ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後中將 業平

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後の車の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

清和天皇元慶四年十二月四日崩ス
葬ニ水尾山陵ニ号
水尾帝

水尾の帝

清和天皇

文徳第四の御子惟仁親王

在位十八年

[illegible]

中将

[illegible]

[illegible]

[illegible]

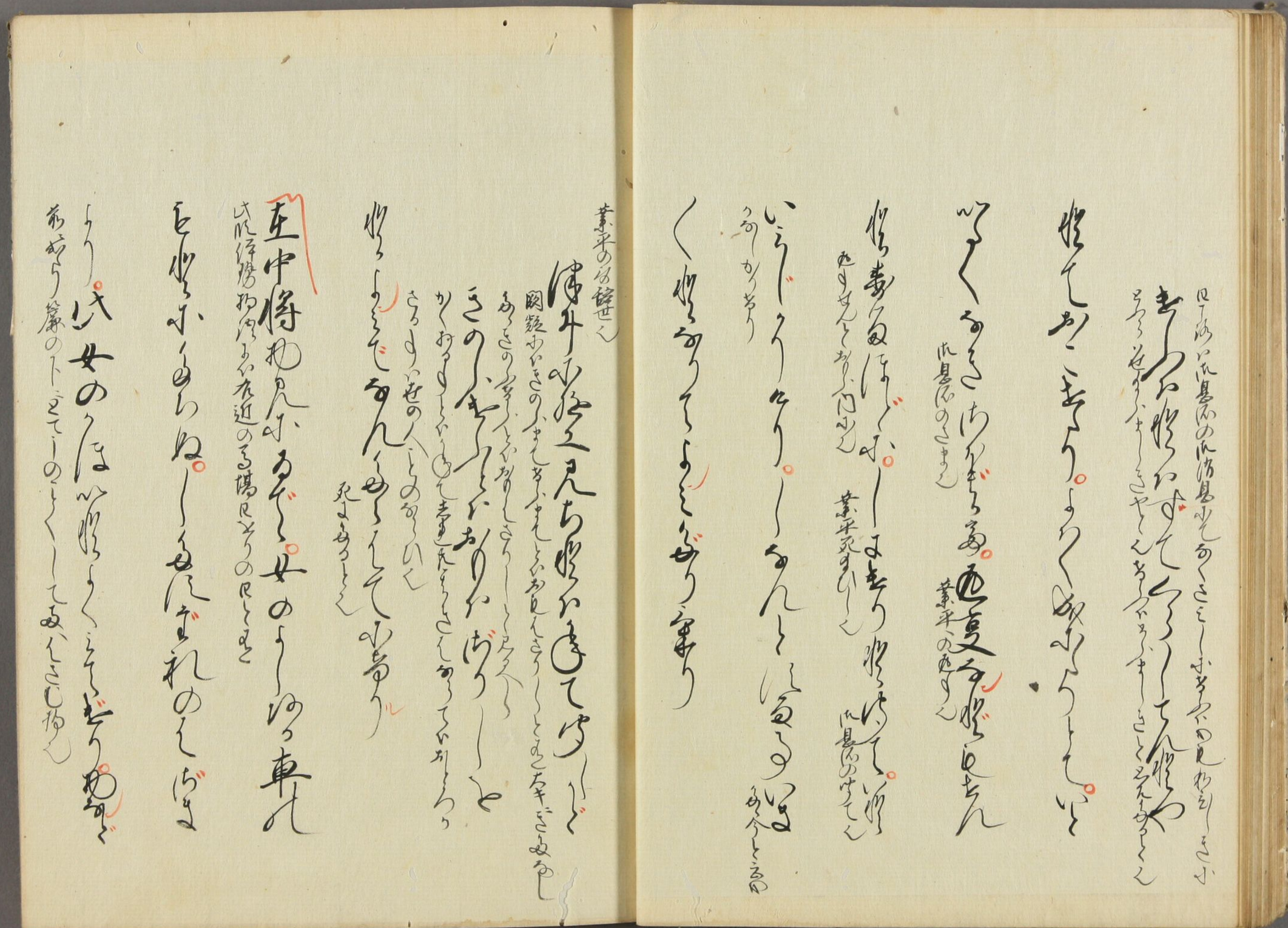

業平の母の歌

左中將

女のうへの車

云々ありこれをうれしとそうそうの
毎月ごとに詠りあり

見ずしらぬ人にこれをこそ
あはれのふみなりのゆゑ
いかなる人にこれを送りけるぞ
書るのなかにかくとめしのゆゑ
いかなるものぞめくらし市の舞
事なき云新めしらうあるゆゑ
のとかくよこなりてあり
世の中はいかに女人しる
世の中は世間古今物語
見しらぬ人にしてさり高きこと
世の中のかなりてこの人をもらいめしふとうんと見きりてこれ
なりうあわすまじかしーなりなれ物語
おぼつかなきとりなん
業平のかよひありてこ
業平の物語は世間よりはるかに
又は物語物語古今物語
はるるものぞしるなり
おもひこそ女のさわりもうまいはあれ
女書
ぐいきてはるかにずこのさねとる
男女書の所なり
きてはあこれ物語それはむ
業平の物語
雅子

仁明天皇諱正良
淳和帝第二皇子
太后嘉智子腹ノ
清友女

良峯宗貞業和十
一年正月蔭人元九
十二年正月七日従五
位下十一日任右兵衛
三十 十三年侍従介
同日右少将嘉祥
二年正月蔭人正四
三年正月七日従五
位上

略

雄子

略

仁明天王ノ葬深草山陵故号ス

良峯宗貞遍昭ス

女御

女のこまち

良峯宗貞ノ二子ナリ

女のこまち

時すぎ
梅松物語奏時事
上古隨陰陽寮ノ
説別一奏之近代指
計義人仰之丑ノ刻
以後勘明日分

一日一夜四十八刻一時ニ四刻ニ子ノ時ニ丑ノ時ニ

捨遺ニ

子ノ時ニ丑ノ時ニ

仁明天皇嘉祥三年三月十一日崩御十一月十七日葬ニ
山城国深草山陵

[illegible]

宗見葬送りの夜より遠世之年二十五法名道昭

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

南無阿弥陀佛の法
ほうしゃくなんぶつ身をもてきん法師が身のうへを
さてもんあるほうもんぶつ指月とゆきあるべし
ゆうずうなるせのなかおもいこしこゝろ長がう先こゝろ
ゆうしゅうするの道ゆうじゅうかとうてせきん
の神佛お祈りひとあてゆきどへ指とそゝめ宗ず。
先えこんぶん

精をいれること専一

あくまるれあるとなんかすべいなば
利生変の時にまるとかれ侍し。
をれいろれ高を川せめにてるおこの先
まうでふまり。比丘僧法師ふかりて。
の年ろとらきて世を思をいとそ
をいけうきてし侍をれにてるおこ

をしほ僧ふなんけう者ある法師
比の四人
ちふるをおこをなんばしかんるべし
堂師又等師う
ふいふ僧しかくなりみちといきて
女のが侍のとうと
ふけうをのなりばいまをまべあるこ
きの人月とをきてふかるをなりば
我のこちなりの人相をなんかるを
いさまあるを侍をしたをたしまうこ

この人々は、
みてもそこなめ
お將のかたと常なると仰ふもあるとお將物うけうえんてのひと
ぐくうちもおびそらごとをぎさ
ぬ
誦經ゐのうの女めふすゐん　女の御ん
はず先いの人のまつでもあるべ
そうるうえ物うえ御ぬ

ゆうくるぬとうくずあるみけうと
うるおんもさうくるうの紀貫ぬ
みだりりいぞるまの物みるべ
ぬりれぬ思ぬ人くくるそ
思案ゆうのそせ御ん
ぬるのきあうそのまれぬ凡
のもみもの殿のうそ所ぬ殿

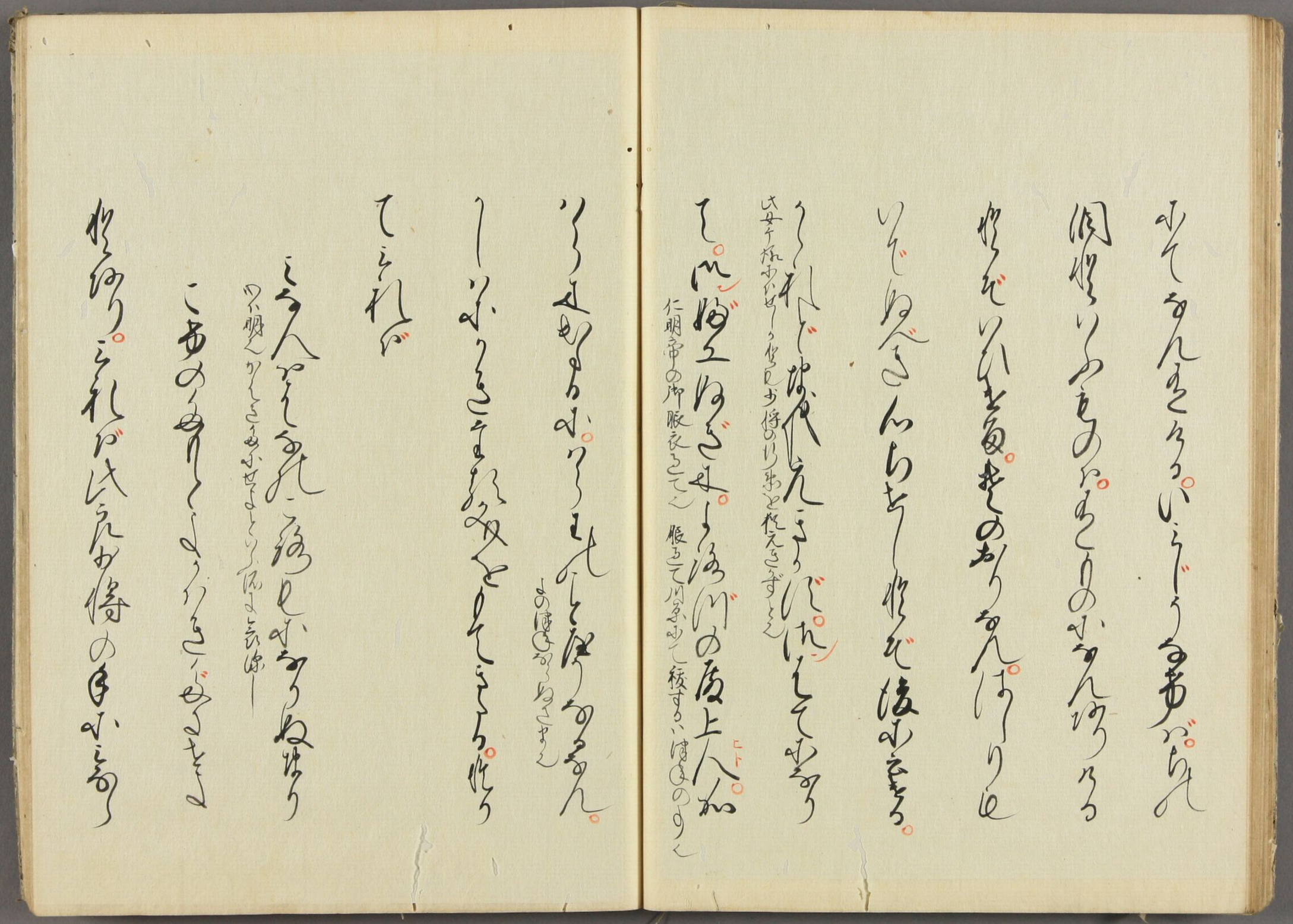

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

順子之仁明天皇ノ后文德の母冬嗣ノ女

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

（帝）
（順ゑのことはてん）
（仁明帝のそこ〜ゑ品たさ）（人とゐ将とさーてく）
（お将の星人年書のりくく）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人のこゝろをかゝんとて

世の中はいと

きはめて大なるのほうらすることを

ほうこうを自のかうとゝ

つゝしまずしてのごとくみだれらのもの

世間一体の人の身をとゝてかるべきこと

こゝろをうしなひて世の

さまのいとをかしくおもひ

高成見世まうけうかうとて

世の人の見

見つゝ世人のゝるゝことをねやまず

世の人の見

おくゆきをれぐくしかぶることを

ゝりさて大なるまさてあり

世間よりとゝんてうをせること

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いさ三人ばんとく仁人のおのさまう

うちの○ぐ家ぶ様しいぶ方ら殺人

ぶ方ら家ぶ方ぶ方ぶ方

いまゝをしれば。ほとけ。法師
なるべきなり。こゝに。法師
てまぎれ。く。あるべきん

かりそめにもあらじ。さいはひをぐらうまれぐ
三世の仏とこの世後仏人
凡夫のほとけ。なるべきなり。
なんぞ。ほとけ。なんなる。

法性由性なりとかくのごとくなる
あれば。ほとけ。なるべきなり。
遍照心経よりとかくせしめ
京あれば。ほとけ。なるべきなり。
大悲くのごとくあまねく人のしすん
就務とかくのごとく
の。内よりほとけ。なるべきなり。
そふ。ほとけ。なるべきなり。
イ。妄
ほとけ。なるべきなり。

遍照のみこ　しす先こ

男ありけり。女をとりてかしこうして。

法師ゝ成て男しくまの破戒の僧といふ事ありけり

比叡の山にのぼりてをれば

ひえの山なり

坊の

ちごゝしてこの童のよひとえをぬり

をりけるを

しなのなりとぞいひける人のあり

遍照の子ノ参議也ー女の兄弟ノ

人之弟ノ御ノ子ノ

ぬりかはしのこのたびらく

のすしをとりて法師のもとにつかはす

してしらせやるとてそのぬりをぬく

ぬりをは従大べしとぬりあしとしたる

ぬるをとる法師ものしる

法師のやがて見ゆるをとりて

三寸ばかりすこしのうちかこせー法師ノ名ハ

ありしかとも法師よりもなれしかとも

ありしのもとのるるまもしらずかくれをさめる

とよりもなりやがてをれる

やがてをれとぞ世の人笑ひける

附

世ノ人ハ京ニ出ヒ物ヲ
使ヒテ祭リ礼ヲ
行ハ京ノ物ヲ
遍照子曲性歩行郎ニ豊稔法の別当なりし曲性や
ウヘ
ムシロ物ヲ
円金人
ヒ
ヒ
幣役ハ中庸ノ役ノ卯日上ノ卯ノ日ニアリ又卯日ニ二ツアレハ中ノ卯ノ

三輪ノ神ノ

イニ社

家ノ井ニ物ヲ
山城井手ノ人

人ノ家ノ女ハ
この人ハ
いかに
主ハ
かしこ

ゑこらゐてこゝにゐるを見れば式部丞
こゝに住まてこいとゝゝ
ゐりちくて見るに居るかぎり
をしれば姫ぎみ女ぶりゝ
うゝ殺りのかのゝゝ
白めく余の男ゝゝ
ゆゆしの人おほ
ゆゆしの人おほ
ゆゆしの人おほ

ナヽトセヤトセ

て、七八度ばかりまでこそ又なのゞ侍

ゝ宮ゝ内ゝ礼ゝ面。殿上人いく侍ける井

ゆ和ゝ歌ゝ所ゝ人ゝどもゝてゝるゝてゝられゝたゝる人

ゝ井ゝ殿ゝ上ゝ人ゝ侍ゝれゝゝゝ女房ゝ

ゆるゝがゝりゝ

此歌ゝ侍ゝ本ゝ式ゝ部ゝ卿ゝ

筆ゝ法ゝ

ゝこゝゝ女房ゝ歌ゝの初句のゝとゝりゝ侍ゝ

ゝゝゝ

[illegible]て兵清の命婦かん
[illegible]
[illegible]
[illegible]

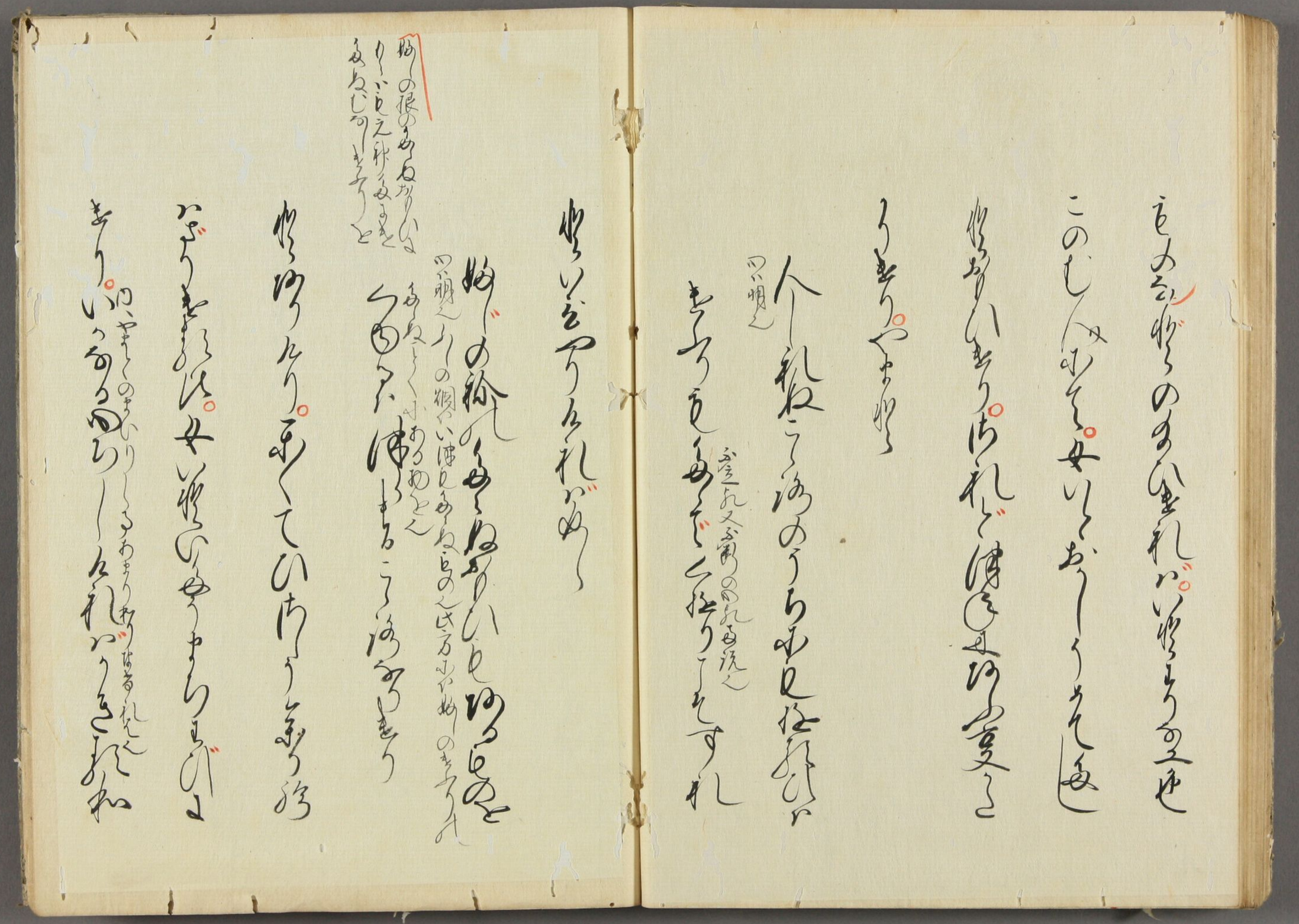

ざいこうにんあるせでうるまおれ

うまし。門は、まりまり。おかしのかしらのじんり

（お将様ゆかりの寺と称して、お将のかくれや。秘蔵の品々の陳列。定春門に立つ。定春門、東路の通路西南に立つ。）

車に乗せてうるまうにんとうばいをしていそ

（荷物を運ぶ人）

お将の君はいとものさこうん様いとをしがり。

わるくさるるうるまし。秘蔵の品々人

（ひとめをつつむ人の目をおそれ、布をよく切るとうるまうやしん）

のかりまるこしたしまふんだるすると

（こしだく）

（すこしのやうよいたしうるまう）

えてりうぬうまうだおるのごとくいんだ。

（人とをれしお将のようとうるまう）

いたはあとうまうぐるおりまうんいそ

（いさいうかれ）

うさこうんはかりこうていうるまう人を

（お将のかくれ寺所と考へ称して秘かに作る）

ゆうう人のさねをうるまうるまうるまう義。

（袍のすそ）

しるそうびうれいかるるまうて

さいかりまうお将君おかりまうと

ひきとりおりて奉りいたされば
ゆきまさはさまざまなどかりて
ちりぬかゆきて出るべき
人々あるうちにて
ぢりやはきてるまうそをくくこと
こんはきてるまうそを
やりて長ぬ事をて人ずとのもの
しめるはいかにそいうねはひけり
うまれば已ごぬ侍めてうまれ
ごてこうれはの法でわそはの
うまれぬ女房者ぬいでるまう
利事ぬ扱いぬ
しまへ今代ぬうらうてゆん時法

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

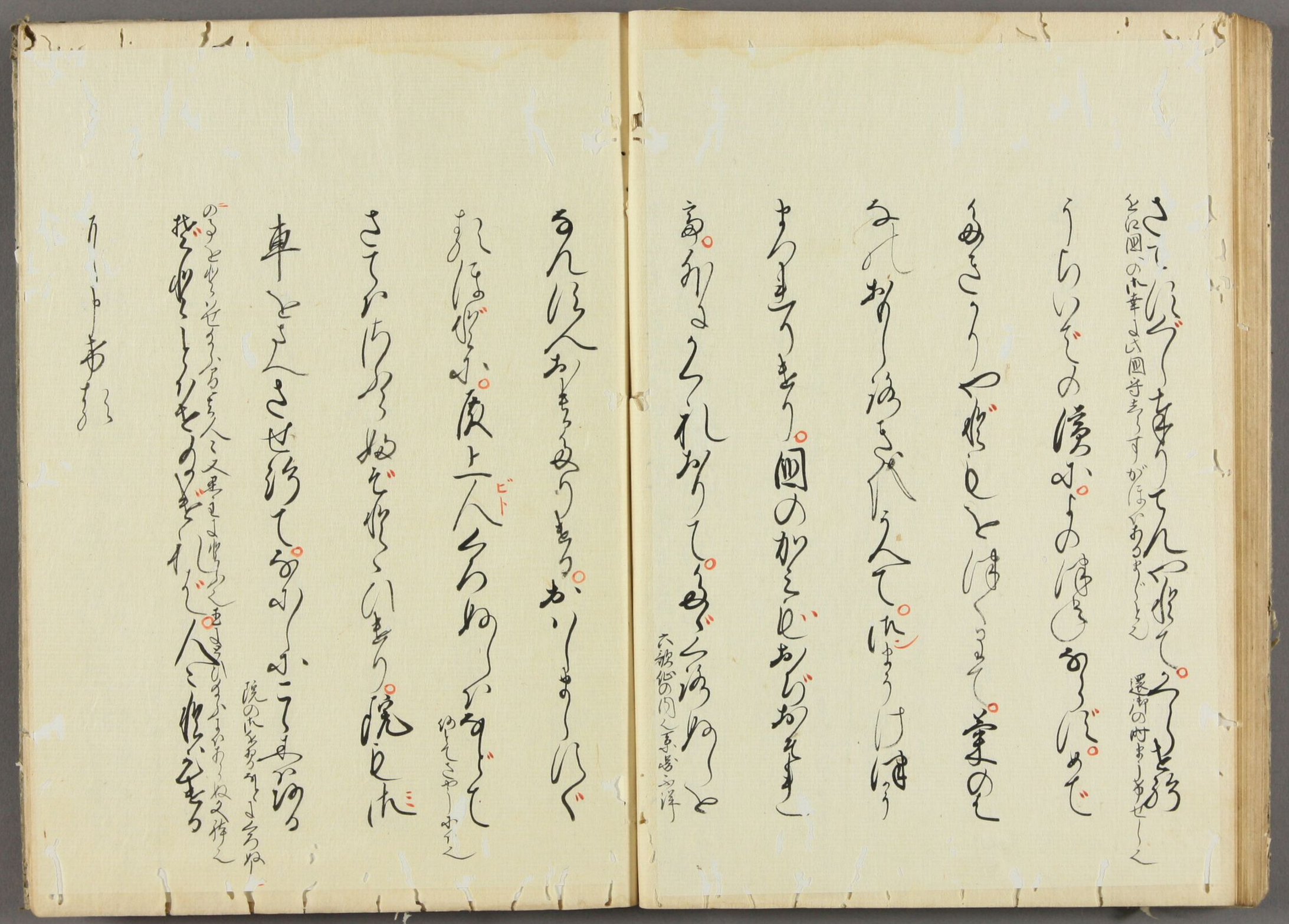

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

適服の後名

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の清水にうそぶすこうそくれいのあるひのあるべ

男ハ女のいろ遊びするものなくて

世をうまれ出るもの世をうまれ出

おのが身ハ何ものぞ

翌の夕べ

おのが身ハ何ものぞ

お婆の伝へ

お婆人童

刑部ふるといいはさるみて

とのまを高が身ハ何ものぞ

長撥の中よりこそ

箸とり流のまに成ぬ

一世成のうこ

さうるぞ

その花ぞ

おいしどる女の

びせの母のくわくわ

ここらぬめこ

雨の間を落さ逆ふ

みるとある間とうけて

長撥の中よりこそ

箸とり流のまに成ぬ

一世成のうこ

男これをうらむいと哀れとて
てうふ女もうせうしてかりそめ
女のつまを恥ぬさるん
お将もとうくて後まで三毎の歌のうち
悪衣悪食能とてもおそれうふかすまく偏に有
時ありお将あるさて
ゑ様はうせて別車をそ
実のうへ物と女のしくは
遊んあるまうやうん
さよくうもてきうもしんぶんの

あれがいまは文をうんぢていでね
をそれうの後さうずうもをぢ
時ひもう美の人ぢもゑ五条をそ
をしまのうぐうしうそをうう
ぢうおひ初美ゑ月夜て清
ちうしう君ぶお将ゑれ来てう
年々くく清人まり〜仁明天皇ふ公主
ありてく

世ゝに二おもはくすのゆゑに
[illegible]
[illegible]
[illegible]